

令和6年度

*J A*対馬の事業概況

(ディスクロージャー誌)

J A 対 馬

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A対馬は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A対馬の事業概況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6年7月 対馬農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

◇設 立	昭和47年4月	◇組合員数	3,249人
◇本店所在地	対馬市巖原町	◇役員数	16人
◇出 資 金	2億61百万円	◇職員数	65人
◇総 資 産	177億円	◇支店・営農センター数	4
◇単体自己資本比率	11.99%		

あいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和5年度）	5
5. 農業振興活動	12
6. 地域貢献情報	12
7. リスク管理の状況	13
8. 自己資本の状況	17
9. 主な事業の内容	18

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	22
2. 損益計算書	24
3. キャッシュ・フロー計算書	26
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	40
6. 部門別損益計算書	42
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	43

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	44
2. 利益総括表	45
3. 資金運用収支の内訳	45
4. 受取・支払利息の増減額	46

III 事業の概況

1. 信用事業	47
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の 保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増加額	
⑪ 貸出金償却の額	

(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
(5) 有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	54
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	56
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	59
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	59
IV 経営諸指標	
1. 利益率	60
2. 貯貸率・貯証率	60
3. 職員1人当たり指標	60
4. 1店舗当たり指標	61
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	62
2. 自己資本の充実度に関する事項	64
3. 信用リスクに関する事項	66
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	73
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	75
VI 連結情報	75

【JAの概要】

1. 機構図	76
2. 役員構成（役員一覧）	77
3. 組合員数	77
4. 組合員組織の状況	77
5. 特定信用事業代理業者の状況	78
6. 地区一覧	78
7. 沿革・あゆみ	78
8. 店舗等のご案内	79
（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧	80

あいさつ

組合員をはじめ地域の皆様には、JA対馬の運営に日頃からご支援・ご協力をいただいております、あらためて感謝を申し上げます。

これまでの間、経営を再建するため、不採算事業の見直しや支店・事業所等の再編を中心とした「経営改善計画」を策定し、安定的に黒字を出せるよう収支構造の改善を進めて参りました。組合員の皆様にご不便・ご負担をおかけする苦肉の策ではありましたが、組合員の皆様からのご理解・ご協力のお陰をもちまして、「経営改善計画」で目標としておりますJA経営の健全性確保に向けては、概ね順調に進捗しているところです。

令和5年度の決算においては、企業本来の経営活動の成果を示す「事業利益」について、計画以上の実績を上げることができました。この結果、経営の健全性を示す「自己資本比率」は12%近くまでなり、JAが求められる8%を上回る水準を確保しています。

令和6年度は、「経営改善計画」の最終年度として総仕上げを行う期間となります。安定的に黒字を出せる収益体質を確立するとともに、内部統制を強化し組合員・地域住民の信頼に添えていくためには、経営の健全性を高めていく取組みを今後も不断に検討していく必要があると考えています。組合員の皆様にも、引き続き、JA経営の健全性の確立に向けて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

さて、農業を取り巻く情勢については、ロシアによるウクライナ侵攻等による飼料・肥料・燃油等の農業資材の国際価格高騰や、円安の進行もあいまって、組合員の皆様の農業経営・畜産経営は大変厳しい状況にあると認識しています。

JAとしましても、行政や関係機関に対して支援策の検討を要請するとともに、農畜産物の生産維持・拡大に向けた今後の取組みについて、部会組織会員の意見をお伺いしながら、行政や関係機関と連携して検討して参ります。

また、不祥事の根絶を図るための「不祥事再発防止策」の取組みにつきましても、「不祥事が発生しない」ための仕組み作りは概ね完了し、その有効性について県下JAグループや外部の専門家から検証を受け、さらに改善を目指す取組みを進めています。JA内でも、「全職員アンケート」を年2回実施し、各種の取組みが組織全体・職員層まで浸透しているか、役職員の行動・認識が改善しているかを確認し、課題を把握しつつ、定着化・高度化を進めています。

経営の正常化に向けては、まだまだ様々な課題が残ってはおりますが、JAの役割を果たすため、役職員一人一人の力を結集し、農業の振興と地域の活性化に貢献するとともに、組合員や地域の皆様から信頼され必要とされるJAを目指して取り組んでまいりますので、なにとぞご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

対馬農業協同組合
代表理事組合長 縫田 和己

1. 経営理念

- J A対馬は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A対馬は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A対馬は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

J A対馬は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ J A対馬は、人を大切にします。
- ◇ J A対馬は、自然を大切にします。
- ◇ J A対馬は、社会の発展に貢献します。
- ◇ J A対馬は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される J A
- ◇ 地域から必要とされる J A
- ◇ 社会に誇れる J A をめざします。

2. 経営方針（リレバン）

◇ 「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、①直売所を中心とした地域農業の振興として、“地産地消”を基本に直売所品揃え強化のために少量多品目の生産振興を図り、市場の少ない環境と島内人口の高齢化が問題視されている中、新たな顧客を取り組むべく出向く販売体制の構築に取り組みます。また、②営農指導の強化による農畜産物の増産として、島外から専門性を有する営農指導員を招き入れ、農業者の農業基盤の確立に取り組みます。また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品で J A の取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組みます。

◇ 「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、直売等）を通じて、組合

員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した中期経営計画の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

◇営農・経済事業部門

担い手経営体に出向く体制を整備し、担い手経営体の経営課題に対応した総合事業提案の取り組みを強化し、担い手経営体の経営発展を支え、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。

さらに地域内消費者を中心とした加工・小売業者への販売など直接販売の拡大、G I（地理的表示保護制度）への登録による農産物の高付加価値化・物流コストの低減による生産資材価格の引き下げ、予約注文票・解りやすい情報発信による生産資材価格の「見える化」、低コスト生産技術の開発を通して、組合員の所得増大の実現を目指します。これらの取り組みを着実に実施するために、経営資源を営農・経済事業部門に重点化し、体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）（法定）

【財務・事業成績の推移】

① 経営収支 (単位：千円)

区分	2年度	3年度	4年度	5年度
事業利益	68,589	42,980	60,058	19,118
経常利益	112,168	66,540	64,389	46,350
当期剰余金	31,435	△34,513	43,201	69,927
純資産	862,268	804,594	784,687	903,292
総資産	17,705,078	17,846,533	17,934,405	17,798,352

② 財務比率 (単位：%)

区分	基準値	2年度	3年度	4年度	5年度
自己資本比率	8%以上	7.55	9.36	11.05	11.99
固定比率	100%以上	146.29	335.30	429.59	474.10
事業管理費率	95%以下	85.40	90.08	86.99	95.51

注：自己資本比率は新B I S規制に基づいて算出しています。

【事業別の活動内容と事業成果】

① 指導事業

令和5年度においても行政・関係機関と連携を図り、対馬の農業経営の維持・発展を目指し、努力して参りました。

1. 乾しいたけにつきましては、生産者相互の情報共有の場として、椎茸品評会の開催や部会活動の中で良質椎茸の生産及び販売意欲の向上に取り組みました。

また、生しいたけ取引は島内業者の取扱中止に伴い青果市場と協議を行い、出荷対応を図りました。

2. 肉用牛につきましては、対馬市離島輸送コスト助成事業や濃厚飼料費支援事業などに加え、新たに緊急対策として対馬市による畜産物価高騰対応重点支援事業に取り組み、コスト低減の支援を図りました。
3. 水稲につきましては、早期・普通期ともに梅雨時期の日照不足や病害虫の発生が一部見られたものの、台風の影響もなく、全体的には作況指数102で一定の作柄が得られました。

高温耐性品種なつほのかにおいては、現地研修会を開催し食味値向上試験など関係機関とともに周知を行い、栽培面積の拡大を推進しました。

4. 野菜につきましては、島外出荷野菜（アスパラガス、ミニトマト等）の現地検討会に青果市場担当者を招き、他産地の動向や出荷規格などの情報

提供を受け、消費者ニーズに合った野菜生産を目指すことを説明し、所得向上を促しました。

また、新規就農者への巡回支援や新たな栽培技術の紹介や増収・防除技術の指導を行い、作業能率の向上に努めました。

5. 対州そばにつきましては、引き続き、赤花の発生状況・駆除対策についての現地調査を行いました。また、G I（地理的表示保護制度）による品質保持とブランド価値を高める観点から、民泊事業者へのそば打ち体験教室開催や対州そば出展者の相互交流を深めました。
6. 豆餡みかんにつきましては、つつみかん生産組合や関係機関との連携により病虫害防除・摘果選定の現地研修会を開催し、良質みかんの生産推進に取り組みました。
7. 対馬市肥料高騰対策補助金申請支援や、さつまいものつる割れ病・基腐れ病感染に対する情報提供と対策について関係機関と連携し周知に取り組みました。

②販売事業

販売取扱高目標 354,000 千円に対し、347,330 千円（達成率 98.1%）の実績であり目標達成に至りませんでした。

主な要因となった品目は特に肉用牛の子牛価格低迷によるもので、その他の品目においては、肥料等生産資材高騰の影響により、生産量が減少したことによるものです。

1. 野菜につきましては、園芸作施設栽培のアスパラガス販売高 25,425 千円やミニトマト販売高 13,308 千円の生産拡大の推進と共同選果による有利販売に取り組んだ結果、販売高 44,089 千円（達成率 89.0%）の実績となりました。
2. 直売品につきましては、みつしま店の廃止により 1 店舗体制となりましたが、品揃えの充実強化と出荷野菜の品質向上を会員へお願いし、計画を上回る 124,445 千円（達成率 113.1%）の実績となりました。
引き続き、学校給食・病院等施設への安定供給を行い、地産地消と農家の生産意欲の向上に努めました。
3. 畜産につきましては、前年の出荷頭数を下回る状況と併せ、子牛販売価格の下落や飼料高騰により、販売高 93,298 千円（達成率 76.4%）の結果となりました。
4. 乾しいたけにつきましては、植菌数・生産量の減少により委託販売実績は 7,484 千円（達成率 55.4%）と依然として厳しい結果でした。
買取椎茸は、県学校給食会などの新たな取引や行政・関係団体の協力を得て販売に努め、販売高 21,034 千円（達成率 84.1%）の実績となりました。

5. 地場産米につきましては、学校給食・病院・福祉施設などへの供給と併せ、米精算システム導入により販売高 47,010 千円（今年度のみ2ヵ年精算）を計上し、早期精算に取り組みました。
6. 豆豉みかんにつきましては、消費者の認知度が高い中で箱単位とネット入りでの販売に取り組みましたが、生産量の減少により販売高 5,840 千円（達成率 83.4%）と目標を下回りました。

(ア) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	2年度	3年度	4年度	5年度
米	36,640	27,472	29,979	47,010
そ ば	7,351	11,359	—	3,726
野 菜	47,601	42,630	46,745	44,089
生しいたけ	13,309	8,903	1,664	4
果 実	3,173	10,809	3,498	5,840
畜 産 物	121,215	156,194	122,047	93,298
乾 椎 茸	7,028	8,685	10,844	7,484
直 売 所	175,027	151,084	144,380	124,445
(うち潮菜館本店)	(92,611)	(83,200)	(81,863)	(112,435)
(うち潮菜館みつしま店)	(82,416)	(67,874)	(62,517)	(12,100)
そ の 他	963	0	48	401
計	412,307	417,139	359,208	326,296

(イ) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高			
	2年度	3年度	4年度	5年度
乾 椎 茸	33,856	24,931	25,535	21,034
計	33,856	24,931	25,535	21,034

③購買事業

令和5年度においても物価高の影響等で厳しい状況にありましたが、系統利用による予約購買の継続取り組みや総合展示会を中心とした推進計画の立案・実施及び麗宝展の開催等、事業目標達成へ向け努力いたしました。また、対馬市の肥料高騰対策助成金の対応等、組合員皆様のご希望に応えるための取り組みを実施して参りましたが、年間取扱高目標320,000千円に対し、319,683千円（達成率99.9%）と目標達成には至りませんでした。

今後におきましても、購買事業目標達成に向け、更なる事業推進計画及び組合員皆様への利便性向上に向けた取り組みを行って参りますので、なお一層のご協力をお願いいたします。

（単位：千円）

種 類		2年度	3年度	4年度	5年度
生 産 資 材	肥 料	61,894	52,877	70,598	61,153
	飼 料	62,374	68,472	72,314	62,105
	農 薬	39,697	31,646	30,751	31,048
	農 機 具	49,161	36,295	33,948	28,213
	自 動 車	18,857	11,014	11,808	23,833
	石 油 類	741	881	1,038	1,112
	特 殊 機 材	7,142	11,182	4,593	2,456
	その他生産資材	49,821	63,787	46,933	39,126
	小 計	289,691	276,157	271,985	249,046
生 活 物 資	パールライス	2,910	2,250	1,611	1,684
	食 料 品	9,698	9,384	8,436	8,839
	衣 料 品	6,708	11,999	6,372	9,471
	電 器 製 品	5,566	5,211	18,391	6,027
	L P ガ ス	39,769	41,333	42,160	38,693
	ガ ス 器 具	30	1,019	39	1,237
	日用保健雑貨	2,075	1,869	1,722	1,737
	耐 久 資 材	931	71	461	168
	その他生活物資	5,959	3,441	2,747	2,781
	小 計	73,649	76,581	81,944	70,637
合 計	363,340	352,739	353,930	319,683	

④信用事業

(1) 貯金

令和5年度は、貯金獲得のために通期に亘り定期貯金増強運動を展開して取り組んで参りましたが。低金利のため貯蓄意欲の減退と相続による他県への流出及び他業態との競争激化により、年度末残高目標 15,100,000 千円に対して、実績は 15,006,119 千円（達成率 99.3%、前年対比 99.0%）と目標達成に至りませんでした。

今後も、農業や地域へより一層の貢献を果たし、組合員をはじめ利用者の信頼回復ができるように取り組んで参ります。より一層のご協力をお願いいたします。

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度
実 績	15,149,390	15,153,861	15,149,970	15,006,119

(2) 貸付金

令和5年度はも住宅ローン・小口ローン等をメインに顧客の立場に立った親切な対応と利用者から選ばれる金融機関を目指し、農林中金同行により共済代理店及び業者等を巡回して新規貸出に取り組みましたが、年度末残高目標 2,500,000 千円に対して、実績 2,382,259 千円（達成率 95.2%、前年対比 94.3%）と目標達成に至りませんでした。

今後も、組合員・利用者側に立った融資対応に取り組んで参ります。より一層のご協力をお願いいたします。

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	4年度	5年度
実 績	2,625,573	2,502,840	2,525,132	2,382,259

⑤共済事業

(1) 長期共済

令和5年度は、JA共済3か年普及活動計画の中間年度として、常に組合員・利用者に寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障提供を通じて、組合員・利用者の負託に応え、より地域に密着した事業活動に取り組んで参りました。また、目指すべき長期共済保有高及び持続可能な経営基盤の確立・強化の実現に向けて、対面と非対面が融合した保障見直し提案等の活動を行い、年間推進ポイント目標860,000Pに対して実績745,593P（達成率86.6%）を挙げる事ができました。

(ア) 実績報告

(単位：ポイント、万円)

共済種類/ 保有高	年間目標	実績	達成率	前年対比	備考
長期共済	860,000	745,593	86.6%	81.8%	
うちLA	340,000	341,433	100.4%	92.5%	LA占率45.7%
年金共済	19,000	7,530	39.6%	108.1%	
うちLA	10,000	5,430	54.3%	117.5%	LA占率72.1%
契約保有高	11,626,786	11,341,610	97.5%	97.5%	

(イ) 年度別長期共済保有高推移

(単位：万円)

共済種類	2年度	3年度	4年度	5年度	
終身共済	2,761,255	2,609,259	2,437,612	2,301,367	
定期生命共済	6,600	6,600	6,300	7,500	
養老生命共済	1,030,233	963,728	887,098	793,165	
うち子ども共済	221,150	206,760	195,270	177,230	
医療共済	139,710	127,720	108,090	94,040	
がん共済	2,600	2,850	2,850	2,850	
定期医療共済	30,370	29,420	28,930	28,630	
介護共済	400	400	400	990	
年金共済	1,200	1,200	200	200	
建物更生共済	8,267,893	8,187,649	8,155,306	8,112,866	
合計	12,240,261	11,928,827	11,626,786	11,341,610	
年金共済	年金開始前	20,008	18,206	17,321	17,176
	年金開始後	3,574	3,928	4,489	4,178
	合計	23,582	22,134	21,811	21,354

(2) 短期共済

組合員・地域利用者の万一の事故の保障に備え、自動車共済・自賠責共済の普及拡大を第一に掲げるとともに、受入掛金の向上（グレードアップ）、クルマスター占率の向上と合わせて、島内44店舗の共済代理店の支援を受けて、自動車共済・自賠責共済の普及拡大を基本理念にJA対馬自動車見知りキャンペーンを代理店との連携により展開し、自動車共済1,835,683P、自賠責共済816,140Pを挙げる事ができました。

(ア) 実績報告

(単位：台、ポイント)

共済種類	年間目標	実績	達成率	前年対比	備考
自動車共済	1,900,000	1,835,683	96.6%	99.5%	
うちL A	48,000	151,796	316.2%	120.6%	
うち共済代理店	—	290,558	—	115.0%	715台
自賠責共済	800,000	816,140	102.0%	102.3%	
うち共済代理店	—	761,800	—	102.8%	5,860台

(イ) 年度別短期共済新契約高推移

(単位：件、台、千円)

共済種類	2年度		3年度		4年度		5年度	
	件数	掛金	件数	掛金	件数	掛金	件数	掛金
火災共済	503	6,520	490	6,389	487	6,776	482	5,996
自動車共済	5,151	232,296	5,262	233,351	5,334	238,558	5,393	239,927
傷害共済	2,423	447	1,924	421	2,495	530	4,622	440
定額定期共済	1	39	1	39	1	39	0	0
個人賠償共済	32	123	22	60	40	127	27	101
自賠責共済	5,765	46,792	6,138	48,547	6,131	48,858	6,278	48,477
合計	13,875	286,217	13,837	288,810	14,488	294,889	16,802	294,943

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

◇農業関係の持続的な取り組み

- (1) 「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」
- (2) 付加価値の増大と新たな需要開拓 など

◇地域密着型金融への取り組み

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備 など

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

（生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など）

◇担い手・新規就農者への支援

◇長崎県乾しいたけ品評会

◇対馬産米食味コンクール

◇J A対馬農業まつり

◇地場産米即売会

◇農産物品評会

◇訥庵祭 など

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

◇社会貢献活動（社会的責任）

- ・各種募金活動・公益団体等への寄付 など

◇地域貢献情報

- ・J A旗争奪小学生ソフトボール大会
- ・J Aカップジュニアバレーボール大会
- ・J A対馬杯パークゴルフ大会 など

7. リスク管理の状況（法定）

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。検査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止

策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

[リスク管理体制図]

理事会・監事会

- ① 理事会はALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて、余裕金運用にかかる方針を最終的に決定しています。
- ② 監事会はリスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、専務理事を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0920-52-1116（月～金曜日 午前8時45分～午後5時））

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡弁護士会紛争センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、福岡弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況（法定）

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年3月末における自己資本比率は、11.99%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	対馬農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	261百万円（前年度271百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容（法定）

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

定期貯金、定期積金、貯蓄貯金、普通貯金 ほか

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

JA住宅ローン、JAマイカーローン、JA教育ローン、営農振興資金ほか

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

種類及び区分		当組合 本支店	系 統 金融機関	他金融機関	
振込手数料	文書扱	3万円未満 1件につき	110円	330円	660円
		3万円以上 1件につき	220円	550円	880円
	電信扱	3万円未満 1件につき	110円	330円	660円
		3万円以上 1件につき	220円	550円	880円

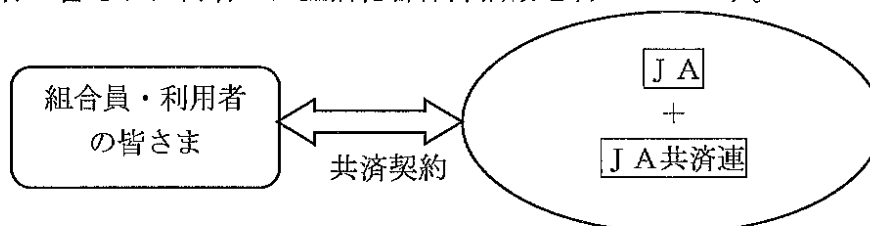
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、潮菜館本店にて消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

◇購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、

(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。